報道資料

くらしの中に
総務省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和８年８月31日
電波監理審議会

令和７年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果（各種無線システム及び公共業務用無線局）及び意見募集の結果の公表

電波監理審議会（会長：笹瀬 巌　慶應義塾大学名誉教授）は、「令和７年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果」及び「令和７年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果」を公表します。

１　概要

電波監理審議会は、総務省から電波の利用状況調査の報告を受け、電波の有効利用の評価を行ったときは、電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 26 条の３の規定に基づき、総務大臣に対しその結果を報告するとともに、その概要を公表することとされております。

電波監理審議会において、「令和７年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」及び「令和７年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）」について、令和８年６月16日（火）から同年７月15日（水）までの間、意見募集を行ったところ、７件の意見の提出がありました。

提出された意見を踏まえて審議を行った結果、以下の２件の評価結果及びその概要並びに意見募集の結果を公表します。

1. 令和７年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果
2. 令和７年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果

２　電波の有効利用の程度の評価結果とその概要

1. 令和７年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（別紙 1-1）（概要は別紙 1-2 のとおり。）
2. 令和７年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）に係る電波の有効利用の程度の評価結果（別紙 2-1）（概要は別紙 2-2 のとおり。）

３　意見募集の結果

提出された意見及びそれに対する電波監理審議会の考え方等は、別紙３のとおりです。

４　資料の入手方法

資料については、総務省総合通信基盤局総務課において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov（https://www.e-gov.go.jp）の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

【関係報道資料】

〇令和７年度電波の利用状況調査に係る電波の有効利用の程度の評価結果（案）に対する意見募集（各種無線システム及び公共業務用無線局）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban01_02000102.html

〇令和７年度電波の利用状況調査（各種無線システム・714MHz 超の周波数帯）の調査結果の概要の公表
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_02000589.html

〇令和７年度電波の利用状況調査（公共業務用無線局）の調査結果の概要の公表
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban13_02000133.html

（連絡先）
【有効利用評価結果について】
総合通信基盤局総務課
担　当：柏崎課長補佐、井上係長、岩波主査
電　話：03-5253-5988
E-mail：denpa-hyouka_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しています。
　送信の際は「@」に変更してください。

【電波監理審議会について】
総合通信基盤局総務課
担　当：松下課長補佐、後藤官、宮内官
電　話：03-5253-5829